

「市民の声」一覧  
(教育委員会関係分 令和4年7月～9月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
	失効していた教員免許を持っていた人に講師登録するよう宣伝を!	兵庫県でも教員不足が深刻らしいです。教員免許更新制が廃止され、今月から以前では免許が失効していて、先生になれなかった人が、今は先生になれると思います。 明石市におかれましては、この点を大々的に宣伝していただきたいと思います。 教員免許を取っていて子育てが一段落した人なども一定数いると思われます。 子どもたちのためですので、是非ともよろしくお願ひしたいと思います。	令和4年7月1日に教育職員免許法の一部改正により教員免許更新制が廃止になりましたが、旧免許所持者(平成21年3月31日以前に初めて免許状の授与を受けた者)については失効・休眠の別を判定する必要があります。 休眠状態であれば7月1日から有効期限のない免許状となり、臨時的任用教員として任用することができます。(失効状態の場合は再授与申請が必要です。) 本市教育委員会のホームページだけではなく、「広報あかし」でも臨時的任用職員募集記事を掲載する予定です。教員免許を持ちながら現在教員をされていない方を活用し、教員不足の解消に取り組んでいきたいと考えています。 今後とも本市の教育推進にご理解ご協力くださいますようお願いいたします。	学校教育課
R4.7	児童生徒の自転車・スマホのマナーについて	20時30分頃、国道2号線を自転車で走行していたところ、対向する数台の自転車を確認しました。速度を落としてやり過ぎそうとしたところ、なんと20台くらいの大行列。運転していたのはおそらく小学生、中には低学年と思える生徒もいました。ほとんどは無灯火でした。危険どころではありません。何台もの自転車と衝突しかけました。さらには、何台かからは通過時に音楽が聞こえてきました。運転しながらスマホでしょうか。そもそも、小学生だけで数十人が夜も暗くなった20時過ぎに行動してよいのでしょうか。私が小学生の頃は、暗くなる前に帰りましょう、夜は大人の人と出かけましょうと教わりました。学校では、交通安全等どのように指導しているのでしょうか。自転車といえど、違反は厳罰化の方向です。きちんと指導したほうが良いとは思いますが。 自転車のみならず、歩きスマホへの指導もどうか学校でお願いします。 児童生徒はもちろん、教職員の方々へも夜間無灯火で自転車を運転しない・運転しながらのスマホ操作はしない・歩きスマホはしないを徹底するよう指導願ひします。	現在、明石市では、4～8月は18時、9・3月は17時30分、10・2月は16時55分、11・12・1月は16時30分に児童帰宅案内の放送を流しております。一般的に小学校におきましては、この音楽をめぐりに暗くなる前に帰宅するよう指導するとともに、子どもだけで校区外に出かけないように指導しております。 また、市内小・中・高等学校におきましては、交通安全教室を実施し、児童生徒に対して、自転車の乗り方、交通規則やマナー、歩きスマホ等の危険性について注意喚起するとともに、教職員に対しても交通規則遵守について、周知・徹底しております。 ご連絡いただきました児童の危険な行為等につきましては、周辺小学校に確認するとともに、再度、児童生徒への指導を徹底するよう連絡いたします。 引き続き、本市の学校教育に対しご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。	学校教育課

「市民の声」一覧  
 (教育委員会関係分 令和4年7月～9月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
	子どものランドセルに関して	<p>私は京都府の出身で、小学生の時はランドセルを使っていませんでした。</p> <p>その代わりにリュックのようなカバンがあり、これをほぼ全員が使っていました。</p> <p>明石市の小学校でもこのようなカバンを使えるのなら、子ども達に使って欲しいと考えていますが、使用規定などがあれば回答いただきたいと思います。</p>	<p>明石市では、ランドセルの使用につきまして、規定等はございません。しかしながら、多くの児童がランドセルを使用しているという現状がございます。</p> <p>現在、小学校におきましては、個別の事情に合わせて柔軟に対応しながら保護者の理解を得られるよう努めておるところでございます。今後、入学時期に合わせ、幼稚園や保育所等を通して進学先の小学校にご相談されてはいかがでしょうか。</p> <p>何とぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。</p>	学校教育課

「市民の声」一覧  
 (教育委員会関係分 令和4年7月～9月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
	明石市立高丘西小学校の夜間照明について	最近、明石市立高丘西小学校の廊下や渡り廊下が夜間に照明がついたままになっています。今夜は渡り廊下の照明がついていました。これは防犯対策なのでしょうか。それとも職員の消し忘れでしょうか。税金の無駄遣いにはかと思えません。	この度、小学校の廊下、渡り廊下の照明が夜間に点灯し続けていたことについて、ご指摘いただきありがとうございます。 早速学校及び関係機関に調査しましたところ、消灯の確認不足によるものと判明しました。 当該学校及び関係機関には、消灯の確認を徹底するよう厳重に注意したところです。	教育企画室 学校管理担当
R4.8	小学校や幼稚園への欠席連絡や連絡帳について	小学校や幼稚園の欠席連絡や、連絡帳を電子化してください。 アプリ等で出来るようにしていただくと助かります。是非検討お願いします。	小学校について 現在、市内数校の小・中学校において、アプリを利用した出欠連絡について実証実験を行っております。実証実験中のため、導入時期については、明確にお答えすることはできませんが、早期導入に向けて準備を進めております。 幼稚園について 市内公立幼稚園において、現在のところ欠席等の連絡についてアプリ等の導入の予定はございません。 しかし、保護者の就労等で、電話での連絡が容易ではないケースも見受けられますので、今後はアプリの導入等、検討を進めていきたいと考えております。	学校教育課

「市民の声」一覧  
 (教育委員会関係分 令和4年7月～9月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R4.9	教科書の再利用について	私は高校生です。中学校の教科書が要らなくなったので、名前の欄だけ剥がして紙の再利用に出そうと思います。しかし、教科書にはほとんど記入していないので、名前の欄だけ名前シールのようなものを貼って剥がせば来年も使えるのではないかと思いました。仕組みに詳しくないのですが、税金が浮くのかお聞きしたいと思いました。	現在、教科書については、教科書義務教育教科書無償給与制度が設けられており、憲法第26条に掲げる義務教育無償の精神をより広く実現するものとして、我が国の将来を担う児童生徒に対し、国民全体の期待を込めて、その負担によって実施されております。 また、この制度は、次代を担う児童生徒の国民的自覚を深め、我が国の繁栄と福祉に貢献してほしいという国民全体の願いを込めて行われているものであり、同時に教育費の保護者負担を軽減するという効果を持っております。 よって、教科書については、国・公・私立の義務教育諸学校的全児童生徒を対象に、全教科分給与されるため、再利用等は行われておりません。 これまで、教科書を大切に扱い、学習に取り組まれてきたことと存じます。この姿勢は素晴らしく、これからも大切にしていきたいと思っております。 何とぞ、ご理解のほどよろしくお願いたします。	学校教育課
	教科書の回収について	教科書は自分の学年にあった教科書が配られます。進級に伴って、いらなくなる人は少なくないはずですが、卒業する生徒などは学校に置いておいて回収してくれるシステムがあったら子供たちは喜ぶし、リサイクル率も上がると思われました。	前回、回答いたしましたとおり、教科書につきましては、教科書義務教育教科書無償給与制度が設けられており、憲法第26条に掲げる義務教育無償の精神をより広く実現するものとして、我が国の将来を担う児童生徒に対し、国民全体の期待を込めて、その負担によって実施されております。 また、この制度は、次代を担う児童生徒の国民的自覚を深め、我が国の繁栄と福祉に貢献してほしいという国民全体の願いを込めて行われているものであり、同時に教育費の保護者負担を軽減するという効果を持っております。 よって、教科書につきましては、国・公・私立の義務教育諸学校的全児童生徒を対象に、全教科分給与されるため、回収等は行われておりません。 何とぞ、ご理解のほどよろしくお願いたします。	学校教育課
	子供が不登校でフリースクール	明石市にできた不登校の子供たちをサポートするフリースクールに入学しようと思いますが、毎月の学費が高いので、明石市からの助成金があれば助かります。明石市が不登校の子供たちの第三の居場所として設置したトロッコに見学に行きましたが、待機する子供たちが多く入ることができませんでした。来年、中学校3年生に上がる為にフリースクールは必要なサポートとして考えています。	学校へ登校しづらい、学級へ入りづらい児童生徒への支援として、下記(1)(2)(3)の支援を行っているところですが、フリースクール等に通う費用については、助成金を支給するなどの制度はございません。 (1)「もくせい教室」(明石市適応教室)の利用(市内3か所) ※「もくせい教室」への通室に係る費用は無料ですが、交通費等の実費はご負担いただきます。 (2)市内全中学校における校内適応教室(小学校における別室)の利用 ※校内適応教室や別室の利用については、在籍学校に問い合わせてください。 (3)「あかしフリースペース☆トロッコ」の利用 お子様の居場所として上記教室の利用もお考え下さいませようお願いたします。	児童生徒支援課

「市民の声」一覧  
 (教育委員会関係分 令和4年7月～9月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R4.9	黙食とマスク着用と学校生活について、子どもの本音をきいて下さい	中学生と少しお話する機会があり、学校の様子を覗きましたところ、今も衝立を立てて、食事は黙食。マスクは中には外している子もいるが、基本自由ではないとのことでした。 子ども中心をうたう明石市は、本当に子ども中心なのでしょうか。コロナ禍にあって心身が健全に育つよう、大人だけで考えるのではなく、子どもの本音をちゃんと聞いてみる必要があるのではないのでしょうか。	新型コロナウイルス感染症はオミクロン株のBA.2からBA.5系統等への置き換えを受け、重症化率が低下し行動制限も緩和され、当該感染症の扱いの見直しについても議論されていることを承知しています。 一方で、現在の感染状況は、ピーク時より減少傾向にあるものの、依然として感染症対策が必要な状況にあり、感染力もより強い傾向から、感染不安を覚える方もおられます。 このことを踏まえ、本市においては、どの児童生徒も安心して学校生活を送ることができるよう、文部科学省が発出している『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』に基づき感染症対策を講じております。 いただいたご意見を参考に、引き続き、感染症対策と学びの両立を図りながら、児童生徒が健全な学校生活を過ごせるよう努めてまいります。 今後とも、本市教育へのご理解とご支援をお願いいたします。	学校教育課

「市民の声」一覧  
 (教育委員会関係分 令和4年7月～9月)

年月	件名	内容 ( 要 旨 )	回 答 ( 市 の 考 え 方 )	担 当 部 署
R4.9	海外在住の小学生男女の就学について	海外学校の休みを利用して日本に来日し、明石市の小学校に児童を通わせたいと思っています。受け入れは可能でしょうか。	明石市に転入届を提出する場合は、私立の学校等で就学する場合を除いて、住所地の校区の小学校への就学する義務が生じます。 転入届をされずに一時帰国というかたちで明石市に来られる場合は、体験入学扱いとなります。受け入れの可否は学校長が判断しますので、住まわれる予定の校区の小学校に体験入学の相談をしてください。	教育総務担当